

伊賀市にぎわい忍者回廊整備（忍者体験施設等整備）
に関する P F I 事業

【募 集 要 項】

【別添資料 4】

企画提案書作成要領

2021（令和 3）年 10 月 19 日

三重県伊賀市

1 提案件名

伊賀市にぎわい忍者回廊整備（忍者体験施設等整備）に関する P F I 事業

2 本企画提案書作成要領の位置づけ

本企画提案書作成要領（以下、「本書」という。）は、募集要項Ⅳ. 3（8）により応募事業者が提出する書類等（以下、企画提案書等という。）の作成方法について定めるものとする。

3 企画提案書の提出条件

（1）企画提案書の体裁及び記載方法

- ア 業務要求水準に対する企画提案書【別紙（様式 12）】（以下、「企画提案書」という。）で使用する文字の大きさは、12 ポイントを基本とすること。ただし、見出し文字及び図表等については、この限りではないものとする。
- イ 企画提案書の右下に、市が応募事業者へ通知する参加資格確認通知書に記載されている「応募事業者番号」を記載すること。
- ウ 各様式の脚注部分に指定がある場合は、その内容に基づいた記載を行うこと。
- エ 企画提案書の記載は、出来る限り簡潔な文章表現とすること。また提案趣旨が伝わるように、図表、イラストの活用や着色を行うことを可とする。
- オ 記載内容に関し、他の様式と関連して説明する場合は、その様式など具体的箇所を明記すること。
- カ 企画提案書は、A4 版縦に使用し、左綴じとし、中分類単位でページを付すこと。また紙ファイルを使用し、ファイルの表紙に「提案件名」、「応募事業者番号」を記載すること。また電子データを記録した DVD-R 又は CD-R は媒体の表に「事業名」、「応募事業者番号」を記載すること。
- キ 提出物は、紙媒体で 40 部、電子データ（DVD-R 又は CD-R）で 2 部提出すること。
- ク 鳥瞰図、平面図、立面図などの図面書がある場合は、A3 版横に使用し、左綴じとすること。また提案書と同様にファイリングし、電子データを用意すること。
- ケ 電子データは、Microsoft Office2016 で取り扱えるものとする。

（2）企画提案書の提出枚数（頁数は上限枚数とする。）

審査項目		頁数 (A4 版)
大分類	中分類	
①全体計画	1 本事業に対する基本的な考え方(市が期待する成果の実現)	7
	2 実施体制及び株主間の関係	3
	3 ファイナンスの適正とその実現可能性	3
	4 地域経済への波及効果	3
	5 市内事業者の参画及び地域人材の活用・育成	3
②プロジェクトマネジメント業務	1 プロジェクトマネジメント業務に対する基本的な考え方	5
	2 市及び各業務責任者との連絡・調整体制	3
	3 事業課題の把握及び解決の手法	5

	4	セルフモニタリングの実施方法	5
③企画・設計業務	1	企画・設計業務に対する基本的な考え方	7
	2	企画・設計業務の工程計画	3
	3	忍者体験機能に関する企画・設計	7
	4	図書館機能に関する企画・設計	7
	5	その他の機能に関する企画・設計	5
	6	文化財建造物としての改修及び耐震補強の手法	5
④建設業務	1	建設及び改修に対する基本的な考え方	7
	2	環境面への配慮及びLCC削減の取組	7
	3	建設及び改修業務の工程計画	3
	4	業務期間中の監視体制、安全性及び近隣対策に関する取組	3
⑤維持管理業務	1	維持管理業務に対する基本的な考え方	7
	2	建物及び設備に関する維持管理の取組(修繕計画含む)	7
	3	備品維持管理業務の考え方	3
	4	外構施設維持管理業務の取組	3
	5	清掃・環境管理業務の取組	3
	6	警備・安全管理業務の取組	3
⑥運営業務	1	運営業務に関する基本的な考え方	7
	2	市及び団体等との連携	3
	3	市との連絡・調整体制	3
	4	市民ニーズへの対応	5
	5	観光客ニーズへの対応	5
⑦自主提案業務	1	自主提案業務の考え方	5
	2	企画内容(新規性、有効性の観点)	5
	3	市の費用負担	3
合計			153

※各頁数は最大枚数とする。また、必要に応じて A3版を活用するが、A4版の換算枚数の最大枚数を越えないものとする。

(3) 禁止事項

企画提案書には、応募事業者の構成員の企業名が特定できるような記載をしないこと。ただし、実施体制については企業名を記載すること。